



〈発行〉豊後高田市隣保館

〒879-0627 豊後高田市新地1278番地

【電話・ファクス】24-0007 【開館】平日9:00～17:00

6月23日～29日は 男女共同参画週間

令和8年度キャッチフレーズ

“あなたらしさが、社会のチカラ”

? 男女共同参画社会って?

性別に関係なく、意欲に応じて
あらゆる分野で活躍できる社会

一人ひとりの個性と能力が
発揮できる、そんな社会の実
現をめざし、家庭や職場、地
域でできることをみんなで考
えていきましょう。



ちょこっと ポイント!

「参加」と「参画」の違いは?

参加 … 既にある活動や集まりに加わること

参画 … 計画段階から主体的に関わること

映像と資料から学ぶ 男女共同参画研修会

6月25日(木)
14:00～15:00

【場所】隣保館 2階ホール

【演題】男女が共にいきいきと
暮らせる社会とは

【講師】東 浩志 さん(市社会教育指導員)

私たちをとりまく環境の変化、身近な課題について、映像やクイズを交えて学び、考えていく研修会です。

プラスワン
+1 情報!

6月は **プライド** 月間

(世界各地でLGBTQ+の権利を啓発する活動やイベントが行われる期間)

「プライド月間」は、警察によるLGBTQ+ (性的少数者) への不当な取り締まりに対して当事者が起こした抵抗運動「ストーンウォール事件」(1969年6月28日・ニューヨーク) に由来します。当時は同性愛者への差別がひどかった時代でした。その翌年6月にこの事件の一周年を記念してアメリカ各地でデモ行進(プライドパレード)が開催され、毎年恒例となり、次第に世界各地へ広がっていきました。

～ すぐにはできる身近なこと ～



LGBT+に関連したドラマなどを視聴してみる、書籍を読んでみる、家族や知人と話題にしてみる、SNSに関連の投稿をする など



人類の母性は
人以上の人をうまず
人以下の人をうまず
「橋のない川」著者 住井すゑ

求人募集

ハローワークから、求人募集の情報誌が毎週届いています。お気軽にご来館のうえ、ご覧ください。



隣保館活動を
ご覧いただけます

出前隣保館・相談会

隣保館職員が皆さんの地域へお伺いします！

隣保館を皆さんに知っていただくだけでなく、日常の様々なご相談にも対応します。自治会やサロンの集まりなどで、隣保館の話の聞いたり体験したりしませんか？

- 内容**
- 隣保館事業の紹介
 - 相談事業
 - 主催クラブ体験(絵てがみ、手話など)
 - ミニ人権講話
 - DVD視聴

場所 地域の公民館や集会所など



出前隣保館や
相談会の
お申し込みは
下記へ！

6月1日は人権擁護委員の日

人権に関するご相談を受けています！

「人権擁護委員の日」は、人権擁護委員法が1949年（昭和24年）6月1日に施行されたことから制定されました。人権擁護委員とは、法務省が委嘱する民間ボランティアです。

本市にも人権擁護委員がいます。毎月1回で「人権なんでも相談所」を開設して相談を受けています。相談は無料、秘密は守られます。ぜひご利用ください。

※相談日は市報、市HPでご確認ください。

人権擁護委員法とは…

地域で人権相談や啓発活動を行う「人権擁護委員」の設置・身分・任務などを定め、国民の基本的な人権を擁護することを目的とする法律

《人権擁護委員の主な活動内容》

- ・人権相談の対応、その問題解決のお手伝い
- ・法務局職員と協力して人権侵害による調査救済の実施
- ・人権の大切さを伝えるための啓発活動



主催クラブの開催予定

ご興味がある方は見学もできます！

6月の予定



- 手話 13日(土)・20日(土)
- 折り紙細工 10日(水)・24日(水)
- 絵てがみ 15日(月)
- 料理 23日(火)

7月の予定



- 手話 11日(土)・18日(土)
- 折り紙細工 8日(水)・22日(水)
- 絵てがみ 13日(月)
※第3月曜日が祝日のため変更
- 料理 28日(火)

主催クラブの基本情報

(開催時期：5月～翌年3月)

◆ 手話 ◆
第2・3土曜日
10:00～11:30

◆ 折り紙細工 ◆
第2・4水曜日
13:00～16:00

◆ 絵てがみ ◆
第3月曜日
13:00～14:30

◆ 料理 ◆
第4火曜日
10:00～13:00

隣保館は、地域の身近な相談窓口です。お気軽にご相談ください！

豊後高田市隣保館 電話・ファックス：0978-24-0007